

希望業種「水道施設工事」の新設に伴う取り扱いについて

令和3年度から「水道施設工事」の希望業種を新設することに伴い、下記のとおり定めましましたので、お知らせします。

記

1. 格付

業種	等級	総合評点（※）	予定価格
水道施設工事	A	700以上	3千万円以上
	B	699以下	3千万円未満

※総合評点＝客観点＋主観点

主観点の内、「工事成績評定点の業種ごとの平均点」については、水道施設工事に加え、配水管工事及びその他工事（許可業種を水道施設工事業とするものに限る。）を含めて計算します。

2. 共同企業体

業種	予定価格	特定建設工事共同企業体		市内企業建設工事共同企業体	
		代表構成員の格付等級	他の構成員の格付等級	代表構成員の格付等級	他の構成員の格付等級
水道施設工事	500,000,000円以上 2,300,000,000円未満	特定A	A	参加不可	
	100,000,000円以上 500,000,000円未満	参加不可		特定A	A

3. 優良建設工事施工者表彰

表彰区分	表彰対象工事
水道施設工事	前年度に完成した水道施設工事
その他工事	前年度に完成したその他工事 (許可業種を水道施設工事業とするものを含む。)

4. 総合評価落札方式

業種	「工事成績評定点」「配置予定技術者の工事成績評定点」の評価対象工事	「優良建設工事施工者表彰」の評価対象工事
水道施設工事	過去5年間に検査確認を受けた ①水道施設工事 ②その他工事（許可業種を水道施設工事業とするものに限る。） ③配水管工事	過去2年間に表彰を受けた ①水道施設工事 ②その他工事（許可業種を水道施設工事業とするものに限る。）